

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第6期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 松井 龍哉

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 松井 龍哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	178,249	182,525	171,936	164,115	155,147
連結経常利益	百万円	41,188	19,527	39,087	35,788	36,364
連結当期純利益	百万円	26,952	13,788	26,752	19,155	17,918
連結包括利益	百万円				7,751	29,119
連結純資産額	百万円	431,452	404,719	463,997	446,290	472,405
連結総資産額	百万円	7,530,010	7,777,242	8,647,534	8,758,187	9,115,426
1株当たり純資産額	円	1,476.34	1,377.05	1,600.90	1,624.33	1,720.56
1株当たり当期純利益金額	円	98.35	48.51	97.80	71.18	66.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				71.15	66.88
自己資本比率	%	5.7	5.2	5.3	5.1	5.1
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.45	9.67	11.13	11.36	11.75
連結自己資本利益率	%	6.03	3.29	6.19	4.23	3.92
連結株価収益率	倍	11.47	19.10	10.46	10.81	11.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,514	11,192	234,301	273,008	99,542
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,916	22,420	225,601	284,145	32,225
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,746	9,296	3,674	5,457	3,089
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	132,962	157,274	162,289	145,676	209,905
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,761 [1,810]	4,732 [1,881]	4,649 [2,013]	4,483 [2,026]	4,269 [2,189]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成19年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので「-」で表示しております。

- 4 平成20年度及び平成21年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「-」で表示しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	5,200	6,280	5,890	5,200	15,684
経常利益	百万円	3,592	4,502	4,194	3,189	13,138
当期純利益	百万円	3,557	4,454	4,187	3,185	13,647
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	416,445	416,828	417,341	395,069	405,711
総資産額	百万円	466,504	466,896	467,395	492,263	504,814
1株当たり純資産額	円	1,427.24	1,431.22	1,433.35	1,439.57	1,478.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 9.00 (4.50) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 11.00 (6.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)
1株当たり当期純利益 金額	円	9.65	13.07	12.08	10.41	50.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					50.58
自己資本比率	%	89.3	89.3	89.3	80.3	80.4
自己資本利益率	%	0.8	1.0	1.0	0.7	3.4
株価収益率	倍	116.99	70.92	84.68	73.96	14.85
配当性向	%	93.26	76.51	82.78	96.06	21.73
従業員数	人	20	28	26	25	13

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第6期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
- 3 第6期(平成24年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額及び中間配当額のうち1円は、当社設立5周年及び北九州銀行開業に当たっての記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 第2期、第3期、第4期及び第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので「-」で表示しております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産合計 - 期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立
- 平成21年4月 株式会社井筒屋ウィズカード(連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成22年10月 北九州金融準備株式会社(現社名 株式会社北九州銀行、連結子会社)を設立
- 平成23年3月 もみじコンサルティング株式会社(現社名 ワイエムコンサルティング株式会社、連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成23年10月 株式会社北九州銀行は、株式会社山口銀行の九州域内における事業を会社分割により承継し、平成23年10月3日に営業を開始

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(4) 4		経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	87,465	銀行業	100.0	(2) 2		経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	
株式会社 北九州銀行	福岡県 北九州市小倉 北区	10,000	銀行業	100.0	(1) 1		経営管理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業	60.0	(1) 1		経営管理		
株式会社井筒 屋ウィズカード	福岡県 北九州市小倉 北区	100	クレジット カード業務	100.0	(2) 2		経営管理		
ワイエムコン サルティング 株式会社	山口県 下関市	85	各種コンサル タント、 コンピュー タソフトの 開発・販売 業	100.0	(1) 1		経営管理		
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	100.0	(2) 2		経営管理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0				
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市 中区	80	不動産賃貸 業務等	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじコン ピュータサー ビス株式会社	広島県 広島市 中区	30	コンピュー タソフトの 開発、コン ピュータシ ステムの管 理運営業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎんカード ホールディ ングス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	(1) 2				
株式会社やま ぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.8) 80.8	(1) 2				
株式会社やま ぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 2				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾ ン株式会社	山口県 下関市	25	クレジット カード等の 商品企画・ 開発業務	50.0	(1) 2		経営管理		
山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0				
山口キャピタ ル株式会社	山口県 山口市	96	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1				
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1				

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行であります。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 北九州金融準備株式会社は、平成23年9月9日付で株式会社北九州銀行に商号を変更しております。また、同社は、平成23年9月9日及び平成23年9月29日に増資を実施し、資本金が9,900百万円増加しております。

5 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	90,099	26,294	13,863	284,734	5,300,655
株式会社もみじ銀行	53,984	11,312	7,446	183,966	3,039,748

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,936 [2,052]	333 [137]	4,269 [2,189]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員1,979人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	42.53	18.23	9,618

(注) 1 当社の従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、その他のセグメントに属しております。また、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行179人、株式会社もみじ銀行62人及び株式会社北九州銀行23人の兼務者が従事しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合(組合員数2,324人)及びもみじ銀行従業員組合(組合員数1,670人)が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成23年度におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災発生に伴い、年度初めに厳しい状況となったものの、その後は緩やかに持ち直しました。年度後半には、欧州債務危機等による海外景気の下振れや円高等の影響で輸出が弱含む動きもみられましたが、生産活動は全体として緩やかな回復基調で推移しました。また、雇用情勢は厳しい状況が続きながらも持ち直しの動きがみられ、個人消費も震災後の落ち込みから回復して概ね底堅く推移しました。

こうした状況下、地元地域経済は、大震災の影響が限定的で生産活動も底堅く推移するなど、年度前半は緩やかな持ち直し基調を辿りました。その後、生産活動では一部に持ち直しに向けた動きはあるものの、海外経済減速の影響などから全体の景気としては横這いを続けております。一方、雇用情勢については厳しい状況が続いているものの、個人消費や住宅投資は持ち直し基調が続いております。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループでは、北九州市を中心とする北部九州エリアにおいて地域密着型金融をよりきめ細かく実践するため、当社の100%出資による新銀行設立準備のための子会社北九州金融準備株式会社を設立しておりましたが、同社は平成23年9月、株式会社北九州銀行に商号変更し、金融庁より営業免許を取得しました。北九州銀行は山口銀行の九州域内における事業を分割、承継し、平成23年10月3日より営業を開始しました。山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行では、それぞれの地域特性に応じた円滑な金融機能と高品質なサービスを提供してまいります。

また、グループ経営基盤強化の一環として効率的なシステム共同運営体制の構築を進めておりますが、山口銀行に続き、北九州銀行が平成23年10月より、もみじ銀行が平成24年1月より「地銀共同化システム」の稼働を開始しました。これにより、新業務、新制度、新技術への対応力が強化され、これまで以上にお客さまのニーズに合った質の高い総合金融サービスの提供が可能となりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、融資業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

国際業務におきましては、山口銀行が平成23年6月から中国人民元建て貿易決済業務の取扱いを開始するとともに、青島支店及び大連支店が人民元建て貿易決済業務に必要な中国国内での認可を取得しました。これにより、山口銀行は、日本と中国のお客さま間の人民元建て貿易決済を自行のネットワークの中で完結できる体制を地方銀行で初めて構築いたしました。また、他金融機関等との業務提携によりお客さまの海外進出等国际ビジネスの支援機能を拡充しております。もみじ銀行におきましても、平成23年4月からお客さまの多様な外貨両替ニーズにお応えしていくために、韓国ウォンの両替を開始いたしました。今後とも、山口銀行の海外拠点も活用して「アジアに強い金融グループ」を目指して、お客さまにビジネスチャンスを提供するとともに、それに伴うサービスも充実させてまいります。

当社グループの当期の業績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、貸出金利息など資金運用収益、国債等債券売却益などその他業務収益の減少を主因として前期比89億68百万円減少して1,551億47百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息など資金調達費用、国債等債券売却損などその他業務費用の減少のほか、貸倒引当金戻入益の計上による与信費用の減少を主因として、前期比95億45百万円減少して1,187億82百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比5億76百万円増加して363億64百万円となりました。連結当期純利益は、法人税制改正に伴う繰延税金資産の取崩し等による法人税等の増加により、前期比12億37百万円減少して179億18百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比1,693億円増加して7兆6,030億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比3,242億円増加して8兆3,149億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比649億円増加して5兆8,016億円となりました。

有価証券は、国内債の増加により、期末残高は前期末比1,516億円増加して2兆472億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加を主因として、前期比1,735億円減少して995億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の増加等を主因として、前期比2,519億円増加してマイナス322億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済及び自己株式の取得による支出の減少を主因として、前期比24億円増加してマイナス30億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中642億円増加して2,099億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が997億31百万円、海外が6億72百万円、合計1,004億4百万円となりました。
 役務取引等収支は、国内が144億40百万円、海外が10百万円、合計144億29百万円となりました。
 また、その他業務収支は、国内が118億51百万円、海外が77百万円、合計119億29百万円となりました。
 特定取引収支は、国内のみの取扱いで、11億3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	102,659	525		103,185
	当連結会計年度	99,731	672		100,404
うち資金運用収益	前連結会計年度	117,094	750	70	117,775
	当連結会計年度	110,375	1,086	69	111,392
うち資金調達費用	前連結会計年度	14,434	225	70	14,589
	当連結会計年度	10,643	414	69	10,988
役務取引等収支	前連結会計年度	14,719	4		14,724
	当連結会計年度	14,440	10		14,429
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,538	39		22,577
	当連結会計年度	21,823	28		21,851
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,818	34		7,853
	当連結会計年度	7,382	39		7,422
特定取引収支	前連結会計年度	415			415
	当連結会計年度	1,103			1,103
うち特定取引収益	前連結会計年度	592			592
	当連結会計年度	1,147			1,147
うち特定取引費用	前連結会計年度	177			177
	当連結会計年度	43			43
その他業務収支	前連結会計年度	13,450	43		13,493
	当連結会計年度	11,851	77		11,929
うちその他業務収益	前連結会計年度	19,688	43		19,732
	当連結会計年度	15,474	77		15,552
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,238			6,238
	当連結会計年度	3,623			3,623

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高 8 兆542億円、利回り1.37%、海外が平均残高326億円、利回り3.32%、合計平均残高 8 兆651億円、利回り1.38%となり、利息は1,113億92百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高 7 兆8,697億円、利回り0.13%、海外が平均残高320億円、利回り1.29%、合計平均残高 7 兆8,800億円、利回り0.13%となり、利息は109億88百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,844,616	117,094	1.49
	当連結会計年度	8,054,204	110,375	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	5,460,931	93,653	1.71
	当連結会計年度	5,530,189	89,290	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	1,993,774	21,524	1.07
	当連結会計年度	1,992,887	19,504	0.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	367,846	828	0.22
	当連結会計年度	476,043	896	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,763	10	0.16
	当連結会計年度	36,819	75	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	7,650,052	14,434	0.18
	当連結会計年度	7,869,768	10,643	0.13
うち預金	前連結会計年度	7,131,032	12,272	0.17
	当連結会計年度	7,222,599	8,470	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	477,074	822	0.17
	当連結会計年度	607,125	893	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	38,764	221	0.57
	当連結会計年度	3,787	63	1.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	4	0	0.02
	当連結会計年度	2	0	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	608	5	0.88
	当連結会計年度	5,163	39	0.75
うち借入金	前連結会計年度	33,421	314	0.94
	当連結会計年度	27,039	71	0.26

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	28,463	750	2.63
	当連結会計年度	32,695	1,086	3.32
うち貸出金	前連結会計年度	16,997	526	3.09
	当連結会計年度	20,726	787	3.79
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	284	10	3.58
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	602	9	1.55
	当連結会計年度	437	13	3.00
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	9,208	210	2.28
	当連結会計年度	9,185	269	2.93
資金調達勘定	前連結会計年度	28,266	225	0.79
	当連結会計年度	32,023	414	1.29
うち預金	前連結会計年度	5,802	92	1.59
	当連結会計年度	5,431	115	2.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,224	36	3.00
	当連結会計年度	3,079	147	4.78
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	724	26	3.60
	当連結会計年度	1,768	81	4.60

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,873,080	20,514	7,852,565	117,845	70	117,775	1.49
	当連結会計年度	8,086,900	21,742	8,065,157	111,461	69	111,392	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	5,477,928		5,477,928	94,180		94,180	1.71
	当連結会計年度	5,550,916		5,550,916	90,077		90,077	1.62
うち有価証券	前連結会計年度	1,993,774		1,993,774	21,524		21,524	1.07
	当連結会計年度	1,993,171		1,993,171	19,514		19,514	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	368,448		368,448	838		838	0.22
	当連結会計年度	476,480		476,480	909		909	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	15,971		15,971	221		221	1.38
	当連結会計年度	46,005		46,005	345		345	0.75
資金調達勘定	前連結会計年度	7,678,319	20,514	7,657,805	14,659	70	14,589	0.19
	当連結会計年度	7,901,791	21,742	7,880,048	11,057	69	10,988	0.13
うち預金	前連結会計年度	7,136,835		7,136,835	12,365		12,365	0.17
	当連結会計年度	7,228,031		7,228,031	8,586		8,586	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	477,074		477,074	822		822	0.17
	当連結会計年度	607,125		607,125	893		893	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	39,989		39,989	258		258	0.64
	当連結会計年度	6,866		6,866	211		211	3.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	4		4	0		0	0.02
	当連結会計年度	2		2	0		0	0.01
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	608		608	5		5	0.88
	当連結会計年度	5,163		5,163	39		39	0.75
うち借入金	前連結会計年度	34,145		34,145	340		340	0.99
	当連結会計年度	28,807		28,807	152		152	0.53

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内218億23百万円、海外28百万円、合計で218億51百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内73億82百万円、海外39百万円、合計で74億22百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で144億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,538	39		22,577
	当連結会計年度	21,823	28		21,851
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,591	0		5,591
	当連結会計年度	5,259	0		5,259
うち為替業務	前連結会計年度	6,265	35		6,301
	当連結会計年度	5,993	25		6,019
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,154			5,154
	当連結会計年度	4,612			4,612
うち代理業務	前連結会計年度	313			313
	当連結会計年度	370			370
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	307			307
	当連結会計年度	294			294
うち保証業務	前連結会計年度	718	1		719
	当連結会計年度	716	1		717
役務取引等費用	前連結会計年度	7,818	34		7,853
	当連結会計年度	7,382	39		7,422
うち為替業務	前連結会計年度	931	25		957
	当連結会計年度	962	30		993

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益11億47百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用43百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	592			592
	当連結会計年度	1,147			1,147
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	592			592
	当連結会計年度	1,147			1,147
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度	177			177
	当連結会計年度	43			43
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	177			177
	当連結会計年度	43			43
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引の資産残高は、商品有価証券の53億43百万円のほか、合計66億34百万円となりました。

一方、特定取引の負債残高は、特定金融派生商品20億70百万円のほか、合計20億71百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	5,845			5,845
	当連結会計年度	6,634			6,634
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,056			4,056
	当連結会計年度	5,343			5,343
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,789			1,789
	当連結会計年度	1,290			1,290
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	1,842			1,842
	当連結会計年度	2,071			2,071
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,840			1,840
	当連結会計年度	2,070			2,070
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,427,642	6,088		7,433,731
	当連結会計年度	7,598,326	4,768		7,603,095
うち流動性預金	前連結会計年度	3,324,719	3,208		3,327,927
	当連結会計年度	3,442,622	1,937		3,444,560
うち定期性預金	前連結会計年度	3,911,774	2,867		3,914,641
	当連結会計年度	4,026,447	2,824		4,029,272
うちその他	前連結会計年度	191,149	12		191,161
	当連結会計年度	129,256	6		129,262
譲渡性預金	前連結会計年度	557,033			557,033
	当連結会計年度	711,857			711,857
総合計	前連結会計年度	7,984,676	6,088		7,990,764
	当連結会計年度	8,310,184	4,768		8,314,953

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,715,471	100.00	5,777,888	100.00
製造業	981,258	17.17	963,294	16.67
農業, 林業	5,025	0.09	5,179	0.09
漁業	2,072	0.04	2,326	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,811	0.14	8,327	0.14
建設業	264,103	4.62	243,628	4.22
電気・ガス・熱供給・水道業	101,592	1.78	173,826	3.01
情報通信業	27,921	0.49	29,348	0.51
運輸業, 郵便業	305,382	5.34	331,297	5.73
卸売業, 小売業	787,754	13.78	766,854	13.27
金融業, 保険業	368,158	6.44	370,013	6.40
不動産業, 物品賃貸業	760,712	13.31	726,675	12.58
その他サービス業	550,393	9.63	549,040	9.50
地方公共団体	623,132	10.90	676,927	11.72
その他	930,152	16.27	931,145	16.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,293	100.00	23,777	100.00
政府等	838	3.94	1,649	6.94
金融機関	3,267	15.34	3,236	13.61
その他	17,187	80.72	18,890	79.45
合計	5,736,764		5,801,665	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,031,505			1,031,505
	当連結会計年度	1,128,665			1,128,665
地方債	前連結会計年度	63,040			63,040
	当連結会計年度	62,213			62,213
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	509,726			509,726
	当連結会計年度	602,071			602,071
株式	前連結会計年度	96,104			96,104
	当連結会計年度	92,743			92,743
その他の証券	前連結会計年度	195,276			195,276
	当連結会計年度	161,045	503		161,549
合計	前連結会計年度	1,895,653			1,895,653
	当連結会計年度	2,046,739	503		2,047,243

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日	
		金額（百万円）	金額（百万円）	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000	50,000	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	79,870	79,796	
	利益剰余金	293,953	308,835	
	自己株式（ ）	3,635	3,332	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額（ ）	1,528	1,529	
	その他有価証券の評価差損（ ）			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権		84	
	連結子法人等の少数株主持分	3,101	3,516	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額（ ）			
	のれん相当額（ ）	27,246	22,296	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	3,650	3,124	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）			
	繰延税金資産の控除金額（ ）			
	計	(A)	390,865	411,949
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）				
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,532	6,412	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,617	16,406	
	一般貸倒引当金	40,380	33,494	
	負債性資本調達手段等	45,000	45,000	
	うち永久劣後債務（注2）			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	45,000	45,000	
	計	105,530	101,312	
うち自己資本への算入額	(B)	105,530	101,312	
控除項目	控除項目（注4）	(C)	3,956	5,009
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	492,439	508,252

リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,009,751	4,021,692
	オフ・バランス取引等項目	112,226	95,997
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,121,978	4,117,689
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	209,578	207,602
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,766	16,608
	計 ((E) + (F)) (H)	4,331,556	4,325,291
連結自己資本比率（第一基準）= D / H × 100 (%)		11.36	11.75
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.02	9.52

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	344	184
危険債権	566	467
要管理債権	233	71
正常債権	37,764	31,685

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	245	237
危険債権	201	270
要管理債権	37	27
正常債権	18,685	18,480

株式会社北九州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		108
危険債権		76
要管理債権		131
正常債権		6,991

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、東日本大震災からの復興需要は期待されるものの、欧州債務問題や円高の長期化、中国経済の減速など、日本経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。また、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任は一層高まるとともに、他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当社グループにおきましても、内部統制のさらなる充実と財務の健全性堅持に加えて、収益力の強化を加速度的に進めることが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは平成22年度よりスタートした中期経営計画「Y M F G第2次中期経営計画 ～次のステージへ～」の最終年度を迎えました。今年度は、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の3つの銀行ブランドにより、それぞれの地域特性に応じた円滑な金融機能を発揮するとともに、グループ内のアジア拠点やコンサルティング・証券・カード等の総合金融サービス機能を積極的に活用し、他の金融機関との差別化を進めていくことで、高品質なサービスを提供してまいります。

また、基幹系システムなどの経営基盤をグループ内で標準化することを目的として、今年1月にはもみじ銀行の地銀共同化システムへの移行を完了しており、地域密着型経営と効率的な管理機能を高次元で両立させる態勢を整えました。

このような戦略をスピーディーかつ着実に実行することにより、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に寄与し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践することによって、グループ経営の透明性を高め、ステークホルダーへの説明責任を十分に果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当社グループでは、不良債権に対する十分な引当金を確保し資産の健全性を維持しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用が増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率に基づく損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更にこれら業種の経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

2 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、当社の子会社である山口銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、もみじ銀行も連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、北九州銀行も単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上（本連結会計年度末現在4%以上）に維持しなければなりません。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当社グループにおいては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入できます。当社グループでは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることのできない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することとなります。

(3) その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額（第二基準及び国内基準では除外）及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

3 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。当社グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

5 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があります。年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があります。また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

6 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があります。結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

9 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っておりますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調度を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当社グループに関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績、自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

(2) 財政状態

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比1,693億円増加して7兆6,030億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比3,242億円増加して8兆3,149億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比649億円増加して5兆8,016億円となりました。

有価証券は、国内債の増加により、期末残高は前期末比1,516億円増加して2兆472億円となりました。

総資産は、預金及び譲渡性預金の増加を背景として、貸出金及び有価証券ともに増加したことにより、前期末比3,573億円増加して9兆1,154億円となりました。

(3) 経営成績

損益状況

連結経常収益は、貸出金利息など資金運用収益、国債等債券売却益などその他業務収益の減少を主因として前期比89億68百万円減少して1,551億47百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息など資金調達費用、国債等債券売却損などその他業務費用の減少のほか、貸倒引当金戻入益の計上による与信費用の減少を主因として、前期比95億45百万円減少して1,187億82百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比5億76百万円増加して363億64百万円となりました。連結当期純利益は、法人税制改正に伴う繰延税金資産の取崩し等による法人税等の増加により、前期比12億37百万円減少して179億18百万円となりました。

自己資本比率（第一基準）

連結自己資本比率（第一基準）は、前期末比0.39%上昇して11.75%となりました。また、中核的な自己資本比率である連結Tier 1比率は前期末比0.50%上昇して9.52%となりました。

なお、各子銀行の自己資本比率、Tier 1比率は以下のとおりとなりました。

山口銀行の単体自己資本比率（国際統一基準）は、会社分割により自己資本額は減少したものの、ポートフォリオの改善等により前期末比0.12%上昇して12.89%となり、Tier 1比率も前期末比0.30%上昇して11.48%となりました。

もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は、利益の積上げ等を主因に、前期末比0.70%上昇して12.96%となり、Tier 1比率も前期末比0.70%上昇して11.95%となりました。

北九州銀行の単体自己資本比率（国内基準）は12.64%となり、Tier 1比率は11.20%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加を主因として、前期比1,735億円減少して995億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の増加等を主因として、前期比2,519億円増加してマイナス322億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済及び自己株式の取得による支出の減少を主因として、前期比24億円増加してマイナス30億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中642億円増加して2,099億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は136億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)					

国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本店 他119店	山口県	銀行業	店舗	104,159 (287)	19,365	5,626	871	581	26,443	1,508
		広島支店 他10店	広島県	銀行業	店舗	6,876	2,830	1,155	89	-	4,074	158
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	403	439	29	12	-	480	18
		益田支店	島根県	銀行業	店舗	885	149	30	9	-	188	8
		神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	409	777	23	5	-	805	12
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	8	6	-	14	12
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	591 (591)	-	45	5	-	50	11
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	6	11	-	17	44
		釜山支店	韓国	銀行業	店舗	-	-	20	1	-	21	9
		青島支店 他1店	中国	銀行業	店舗	-	-	36	10	-	46	39
		事務センター	山口県	銀行業	事務センター	4,951	618	633	366	-	1,617	88
		防府文書センター	山口県	銀行業	文書センター	1,990	122	143	6	-	271	5
		研修所	山口県	銀行業	研修所	11,972 (11,972)	-	93	2	-	95	-
		総合グラウンド	山口県	銀行業	グラウンド	163,059	92	13	0	-	105	-
		社宅・寮	山口県他	銀行業	社宅・寮	49,235	6,857	1,116	2	-	7,975	-
	その他の施設	山口県他	銀行業	その他の施設	61,127	3,488	1,875	295	-	5,658	-	
	株式会社 もみじ 銀行	本店 他109店	広島県	銀行業	店舗	65,372 (13,608)	10,782	4,177	1,525	2,185	18,670	1,533
		岩国支店 他3店	山口県	銀行業	店舗	3,522	450	51	8	-	510	47
		岡山支店 他1店	岡山県	銀行業	店舗	1,639	217	49	4	-	272	25
		小倉支店	福岡県	銀行業	店舗	820	178	17	2	-	198	9
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	6	4	-	11	7
		比治山ローカルセンター	広島県	銀行業	電算センター	-	-	0	34	-	34	16
		研修所	広島県	銀行業	研修施設	2,392	255	34	1	-	291	-
		社宅・寮	広島県他	銀行業	社宅・寮	16,351	1,051	611	2	-	1,665	-
		その他の施設	広島県他	銀行業	その他の施設	4,903	410	41	31	-	483	-
	株式会社 北九州 銀行	本店 他24店	福岡県	銀行業	店舗	14,921 (431)	8,451	1,499	321	109	10,380	353
		大分支店	大分県	銀行業	店舗	757	578	42	3	-	623	10
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	677	263	52	4	-	319	12
		長崎支店	長崎県	銀行業	店舗	354	527	31	3	-	561	12
		社宅・寮	福岡県他	銀行業	社宅・寮	14,196 (2,031)	1,861	558	-	-	2,419	-
		その他の施設	福岡県他	銀行業	その他の施設	14,697	3,325	66	261	-	3,652	-

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県他	その他	本社・賃 貸ビル等	16,917	836	1,150	1	-	1,987	42
	もみじ 地所 株式会社	店舗・社宅 他7棟	広島県他	その他	賃貸 建物	8,358	1,625	752	2	-	2,379	5

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,330百万円であります。
 2 動産は、事務機械2,434百万円、その他1,467百万円であります。
 3 株式会社北九州銀行は、株式会社山口銀行の九州域内の店舗及び事務機器等を、会社分割により承継しております。
 4 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の店舗外現金自動設備364か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
 5 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1)リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	事務 センター	山口県	銀行業	電算機	-	23
	株式会社 もみじ銀行	本店他	広島県他	銀行業	事務機器、 車両など	-	226

(2)レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 もみじ銀行	本店ローカ ルセンター	広島県	銀行業	電算機	-	94

- 6 賃借料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 山口銀行	大阪塚口 社宅・独 身寮	兵庫県 尼 崎市	改修	銀行業	社宅・独身寮 の建物	293	-	自己資金	-	平成25年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,019,535

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
計	264,373,151	同左		

(注) 1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- 3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。
- 優先配当金
本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 優先中間配当金
本優先株式1株につき11,500円とする。
- (2) 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に對し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年9月22日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,926個(注)1	1,803個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	192,600株(注)3	180,300株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり660円 資本繰入額 1株当たり330円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月15日(注)	19	264,373		50,000,000		12,500,000

(注) 第一種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		90	30	1,288	264	1	8,057	9,730	
所有株式数 (単元)		103,692	2,114	82,999	32,660	1	40,375	261,841	2,512,616
所有株式数 の割合(%)		39.60	0.81	31.70	12.47	0.00	15.42	100.00	

(注) 1 自己株式867,143株は、「個人その他」に867単元、「単元未満株式の状況」に143株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、340株含まれております。

第三種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)			2	240			200	442	
所有株式数 (単元)			110	7,990			2,900	11,000	
所有株式数 の割合(%)			1.00	72.64			26.36	100.00	

第四種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	2	241			94	338	
所有株式数 (単元)		200	110	7,135			1,090	8,535	
所有株式数 の割合(%)		2.34	1.29	83.60			12.77	100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,314	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,300	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,029	2.28
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,676	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,043	1.52
計		60,484	22.87

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,314千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 6,300千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,029千株

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,527	2.09
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	8,431	3.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	383	0.14

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	13,393	5.07
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	329	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	541	0.20

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,314	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,300	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,029	2.31
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,676	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.15
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.97
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.93
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.74
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,043	1.54
計		60,481	23.18

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,314個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,300個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,029個

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 867,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 260,862,000	260,862	
単元未満株式	普通株式 2,512,616		
発行済株式総数	264,373,151		
総株主の議決権		260,862	

(注) 1 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の当社株式(株式数2,471千株、議決権の数2,471個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	867,000		867,000	0.32
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7 号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		979,000		979,000	0.37

(注) 上記のほか、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、設定された「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式2,471千株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年9月22日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成23年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
株式の数	294,900株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～平成54年7月30日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 普通株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行（以下「子銀行」という。）の取締役の地位に基づき割り当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たるときは翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合
 - ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 - ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合
 - ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

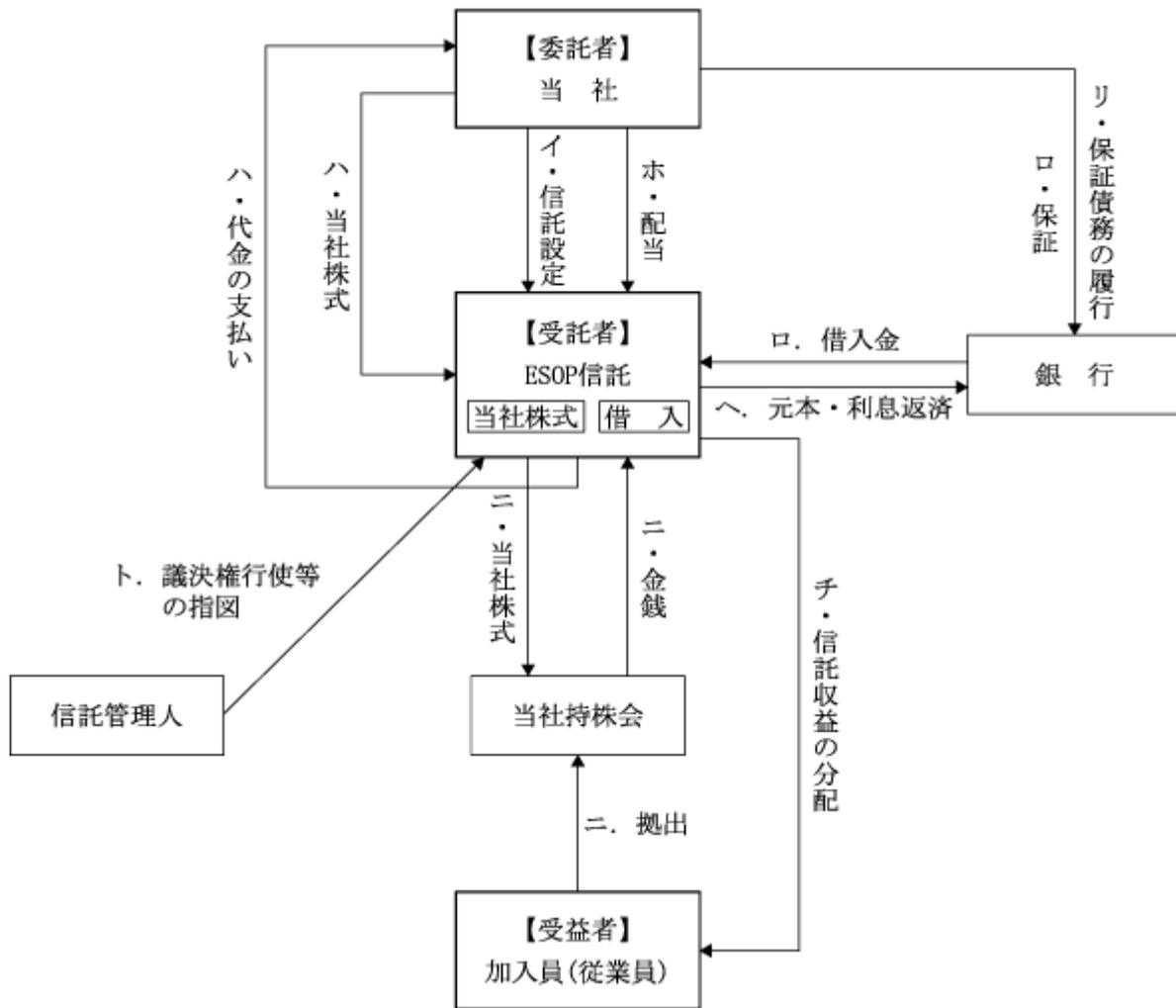
従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年8月26日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(ESOP信託の仕組み)



イ 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定いたします。

ロ ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がESOP信託の借入について保証を行います。

ハ ESOP信託は上記ロの借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得いたします。

ニ ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛却された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

ホ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

ヘ ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

ト 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

チ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛却割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

リ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記ロの保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

2,800,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,498	18,253,517
当期間における取得自己株式	2,806	1,980,362

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)			8,300	5,486,300
その他(E S O P 信託による当社持株会への処分)	329,000	243,954,000	63,000	41,556,000
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,611	1,195,858	1,448	953,548
保有自己株式数	3,338,143		3,268,201	

(注) 1 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までにストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、E S O P 信託から当社持株会への売却株式及び単元未満株式の買増請求による売渡による自己株式は含めておりません。

2 保有自己株式数は、以下のとおりであります。

当事業年度 当社所有 867,143株 従業員持株 E S O P 信託所有 2,471,000株

当期間 当社所有 860,201株 従業員持株 E S O P 信託所有 2,408,000株

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は5円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当6円00銭と合わせまして年間11円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客様サービスの向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日	普通株式	1,564 (注) 1	6.00
	第三種優先株式	126	11,500
	第四種優先株式	98	11,500
平成24年5月11日	普通株式	1,305 (注) 2	5.00
	第三種優先株式	126	11,500
	第四種優先株式	98	11,500

(注) 1 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,610	1,680	1,374	1,034	824
最低(円)	1,011	736	826	600	681

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第三種優先株式、第四種優先株式

第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	775	772	752	760	780	784
最低(円)	687	689	707	717	722	736

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第三種優先株式、第四種優先株式

第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日生	昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 長府東支店長 平成9年6月 同行 呉支店長 平成11年4月 同行 香港支店長 平成13年6月 同行 東京支店長 平成14年6月 同行 取締役東京本部長 平成16年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成18年10月 当社 代表取締役社長(現任)	平成24年6 月から1年	普通株式 22
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年7月10日生	昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行(旧株式会社 福岡シティ銀行)入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行(旧株式会社 広島総合銀行)入行 昭和51年3月 同行 取締役堺町支店長 昭和52年2月 同行 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同行 専務取締役 昭和58年2月 同行 取締役副社長 平成元年2月 同行 取締役副頭取 平成2年2月 同行 取締役頭取 平成13年9月 株式会社もみじホールディングス取 締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成17年6月 同社 取締役社長 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 平成18年10月 当社 取締役会長(現任)	平成24年6 月から1年	普通株式 121
専務 取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成9年4月 同行 和木支店長 平成11年4月 同行 八幡支店長 平成13年6月 同行 萩支店長兼浜崎支店長 平成14年6月 同行 営業本部副本部長 平成15年5月 同行 福岡支店長 平成15年6月 同行 取締役福岡支店長 平成16年6月 同行 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス常 務取締役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成18年4月 同行 専務取締役 平成18年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス取 締役社長 平成18年10月 当社 専務取締役(現任)	平成24年6 月から1年	普通株式 18
専務 取締役		加藤 敏雄	昭和22年10月27日生	昭和46年3月 株式会社山口銀行入行 平成4年10月 同行 新下関駅前支店長 平成8年4月 同行 若松支店長 平成10年6月 同行 審査部長 平成14年6月 同行 取締役本店営業部長 平成16年6月 同行 取締役 平成17年6月 同行 常務取締役北九州本部長 平成21年6月 同行 専務取締役北九州本部長 平成22年10月 北九州金融準備株式会社 取締役社長 当社 専務取締役(現任) 平成23年6月 株式会社北九州銀行 取締役頭取(現 任) 平成23年9月	平成24年6 月から1年	普通株式 15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年2月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月	株式会社山口銀行入行 同行 東新川支店長 当社 監査部長 株式会社山口銀行 システム部長 同行 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社山口銀行 常務取締役(現任)	平成24年6月 から1年	普通株式 11
取締役		吉村 猛	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 平成18年10月 平成19年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社山口銀行入行 当社 総合企画部長 株式会社山口銀行 総合企画部長 同行 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社山口銀行 常務取締役徳山支店長 同行 常務取締役東京本部長(現任)	平成24年6月 から1年	普通株式 6
取締役		中原 茂明	昭和16年6月28日生	昭和41年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成24年6月	徳山曹達株式会社(現 株式会社トクヤマ)入社 同社 取締役化成品事業部長 同社 常務取締役化成品事業部長 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長 当社 取締役(現任) 株式会社トクヤマ相談役	平成24年6月 から1年	普通株式 10
監査役 (常勤)		広実 光弘	昭和29年2月19日生	昭和52年4月 平成11年8月 平成15年11月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社山口銀行入行 同行 阿知須支店長 同行 福川支店長 同行 経営管理部秘書室長 同行 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	平成21年6月 から4年	普通株式 7
監査役		野間 寛	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成5年8月 平成7年10月 平成10年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年10月	株式会社呉相互銀行(旧株式会社せとうち銀行)入行 同行 舟入支店長 同行 大阪支店次長 同行 尾道支店長 同行 広島東支店長 同行 審査第一部長 同行 執行役員審査第一部長 株式会社もみじ銀行執行役員リスク統括部長 同行 執行役員リスク統括部長兼株式会社もみじホールディングスリスク管理グループマネージャー 株式会社もみじ銀行融資部長 同行 人事部付専任役 同行 常勤監査役(現任) 当社 監査役(現任)	平成22年6月 から4年	普通株式 4
監査役		山下 江	昭和27年4月11日生	平成5年4月 平成7年7月 平成18年4月 平成18年10月	東京弁護士会登録 広島弁護士会登録替 山下江法律事務所開設 広島弁護士会副会長 当社 監査役(現任)	平成22年6月 から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鎌田 迪貞	昭和9年8月21日生	昭和33年4月 九州電力株式会社入社 昭和62年7月 同社 人事部部長 平成元年6月 同社 福岡支店長 平成元年7月 同社 理事福岡支店長 平成3年6月 同社 取締役総務部長 平成6年6月 同社 常務取締役 平成7年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役副社長・ 立地環境本部長委嘱 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 同社 代表取締役社長・ 情報通信事業推進本部長委嘱 平成15年6月 同社 代表取締役会長 平成19年6月 同社 相談役 平成19年6月 当社 監査役(現任)	平成23年6 月から4年	
計						215

- (注) 1 取締役 中原茂明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 山下江、鎌田迪貞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治に関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

イ 業務執行及び監督等

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。なお、監査役の出席を義務付けております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況の調査により、取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（グループコンプライアンス委員会、グループALM委員会）を設置し、審議を行います。

ロ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告いたします。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

・会計監査

有限責任 あずさ監査法人が担当いたします。

ハ 指名、報酬決定等

取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として指名委員会、及び取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として報酬委員会を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

以上のイからハの採用により、当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると考え、現体制を採用しております。

(その他の企業統治に関する事項)

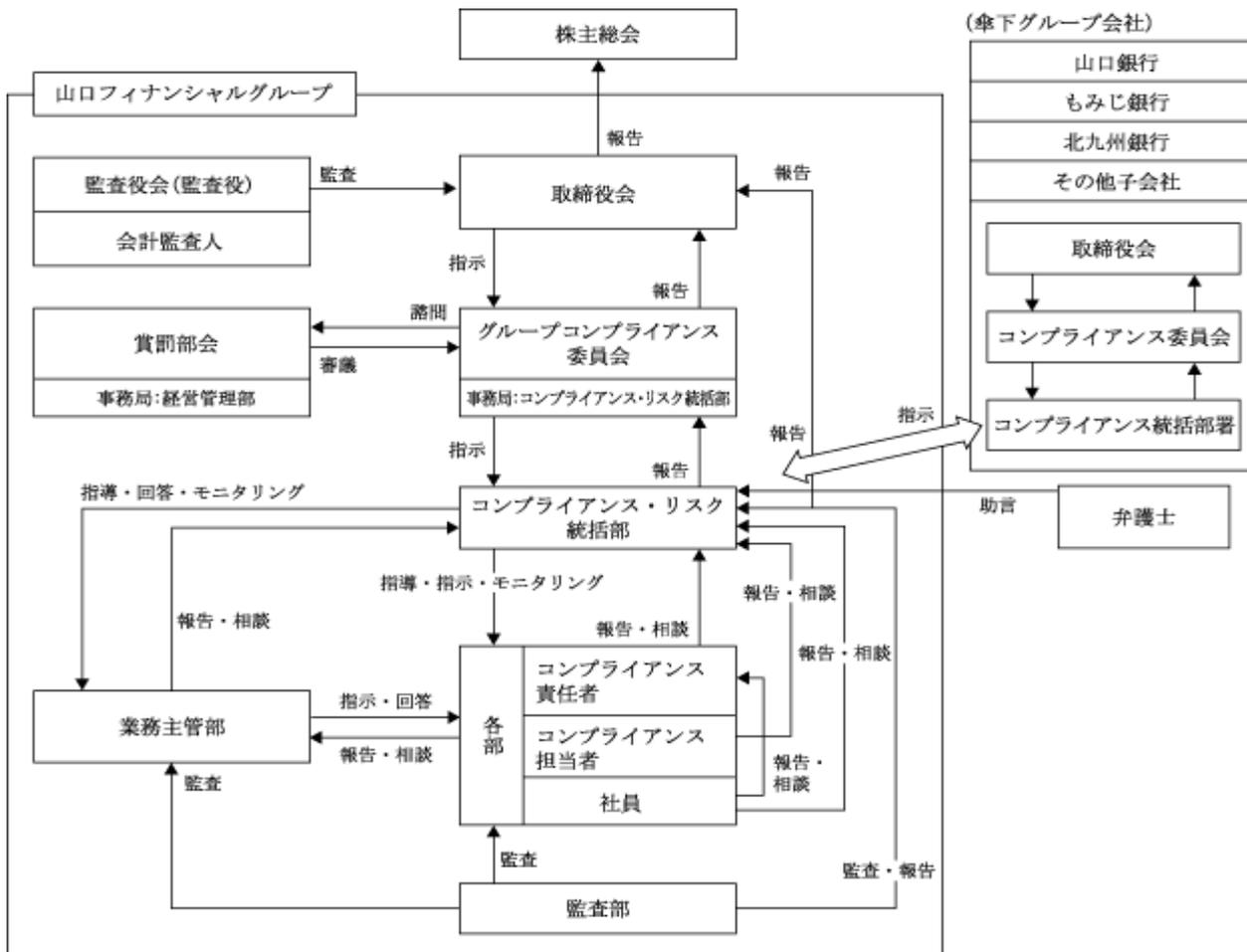
イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当社の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

特に当社は、傘下に3つの子銀行を抱える金融グループとして、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としております。

また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(コンプライアンス体制図)



ロ リスク管理体制の整備の状況

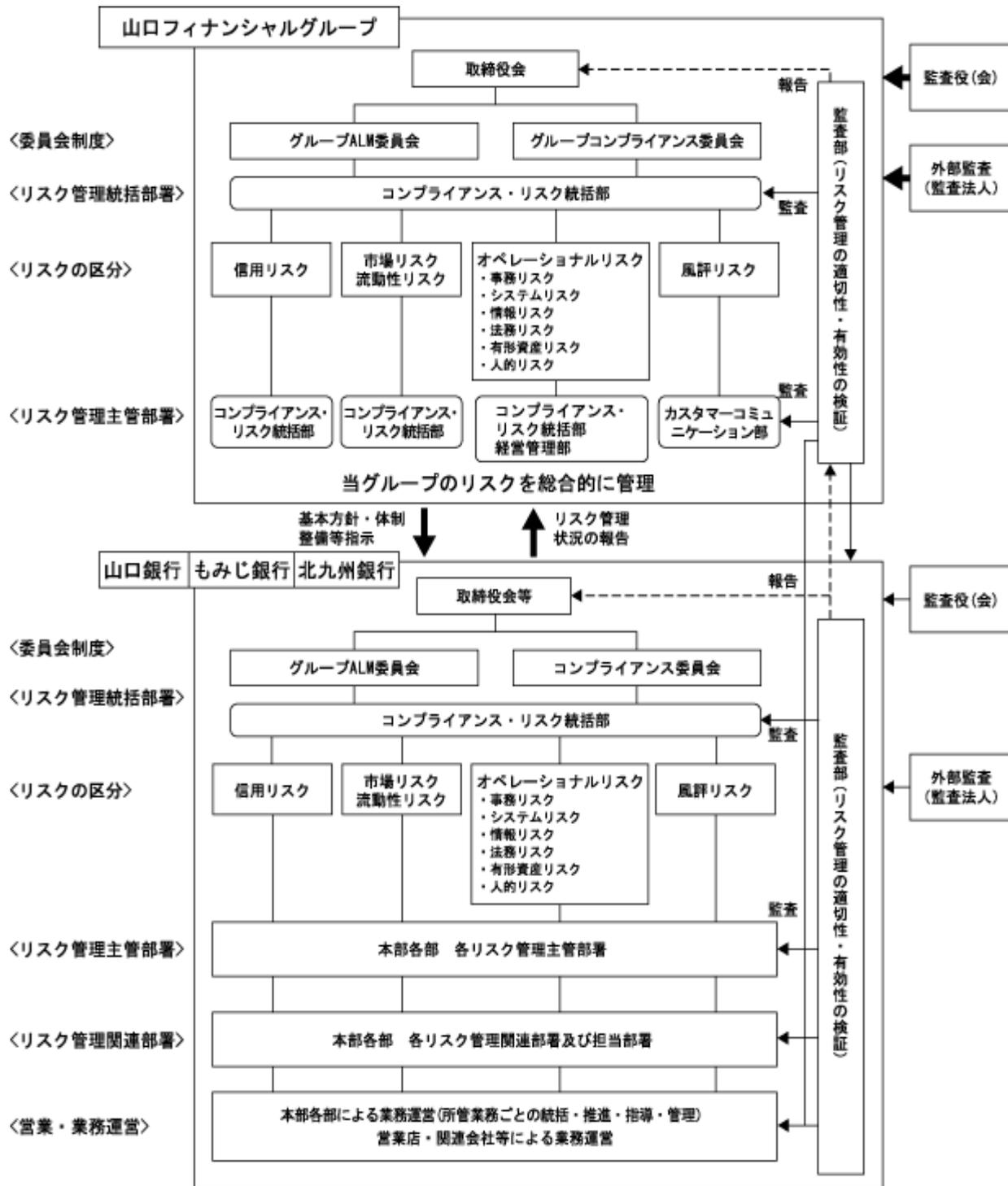
当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っておりますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化していくことを踏まえて、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めております。

当社グループでは、共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にし、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署及び経営レベルでの審議を行う「コンプライアンス委員会」など組織体制を整備するとともに、統一的手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う等リスク管理の高度化及び強化を進めております。

また、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子銀行の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としております。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各種コンテンツポリシーを制定し、危機管理態勢を構築しております。

(リスク管理体制図)



(責任限定契約内容の概要)

社外取締役である中原茂明氏並びに社外監査役である山下江氏及び鎌田迪貞氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部（部員数36名）が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告しております。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

なお、業務執行と独立した監査役室を設置し、監査役スタッフ2名を配置することにより監査役の業務の補助を行う体制としております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に意見交換・情報交換を行うことにより、各監査の実効性を高め、監査品質の向上に努めております。

内部監査部門、監査役には、リスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。また、会計監査人は、取締役会や内部統制に係る各種委員会の議事録の閲覧等を通じて継続的に情報入手するほか、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役である中原茂明氏が取締役であった株式会社トクヤマと当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。

社外監査役である山下江氏が、所長を兼職する山下江法律事務所と当社グループ銀行との間には、重要な取引関係はありません。

社外監査役である鎌田迪貞氏が、取締役であった九州電力株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があり、また、社外取締役を兼職する九州旅客鉄道株式会社と当社グループ銀行との間には、重要な取引関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役である中原茂明氏は長年会社経営に携わっており、幅広い経験と高い識見を有しております。また、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、業務執行に対して適切な監督を行う役割を担っております。

社外監査役である山下江氏は法律面で卓越した識見を有しており、その専門性を活かした監査意見を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外監査役である鎌田迪貞氏は経営全般に卓越した識見を有しており、中立の立場から客観的な監査意見を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社からの独立性と経営に係る経験・識見や法務面での専門性等を重視しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は必要な情報の入手と他の取締役との情報の共有により、他の取締役と協力して、ガバナンスの強化、経営の透明性向上に努めております。また、社外監査役は監査に必要な情報の入手と他の監査役との情報共有により、他の監査役と協力して監査環境の整備を行い、実効性ある監査活動を実施しております。

取締役会の開催に際しては、社外取締役及び社外監査役に事前に資料を送付し、取締役会の議題等を十分に検討し、中立的な立場から意見を述べる体制としております。取締役会では、内部監査部門やリスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、会計監査人による監査の状況についても適宜報告がなされ、社外取締役及び社外監査役も積極的に議論を行い、十分な審議がなされております。さらに、社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門や内部統制部門、会計監査人から直接情報入手する体制を確保しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	
			確定金額報酬
取締役（社外取締役を除く。）	7	20	20
監査役（社外監査役を除く。）	2	19	19
社外役員	3	15	15

(注) 報酬等は、すべて確定金額報酬であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額（取締役月額25百万円以内、監査役月額5百万円以内）を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に係る事項の審議を行うとともに取締役会へ報告・提言し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3 百万円

ロ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）に該当する株式会社山口銀行について以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 222銘柄
貸借対照表計上額の合計額 66,509百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社トクヤマ	8,246	3,309	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	3,270	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	11,975	3,023	取引関係の維持強化
九州電力株式会社	1,556	2,777	取引関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	2,734	取引関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	4,770	2,661	取引関係の維持強化
新日本製鐵株式会社	9,606	2,606	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	2,290	連携関係の維持強化
株式会社安川電機	2,144	2,039	取引関係の維持強化
TOTO株式会社	2,846	1,900	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	746	1,889	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	751	1,797	連携関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	1,442	取引関係の維持強化
日新製鋼株式会社	8,381	1,392	取引関係の維持強化
株式会社イズミ	1,149	1,291	取引関係の維持強化
三菱商事株式会社	552	1,220	取引関係の維持強化
N K S Jホールディングス株式会社	2,056	1,163	連携関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	1,109	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	819	1,075	取引関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,054	連携関係の維持強化
三菱重工業株式会社	3,000	1,050	取引関係の維持強化
西日本鉄道株式会社	3,000	1,050	取引関係の維持強化
宇部マテリアルズ株式会社	3,237	1,025	取引関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	1,012	取引関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	1,008	取引関係の維持強化
協和発酵キリン株式会社	1,303	1,007	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	5,000	944	取引関係の維持強化
株式会社丸久	1,211	939	取引関係の維持強化
株式会社ブリヂストン	500	862	取引関係の維持強化
株式会社マルハニチロホールディングス	6,358	854	取引関係の維持強化
西部瓦斯株式会社	4,061	840	取引関係の維持強化
帝人株式会社	2,185	797	取引関係の維持強化
株式会社I H I	3,972	777	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	743	連携関係の維持強化
山九株式会社	2,003	740	取引関係の維持強化
アサヒビール株式会社	500	739	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	694	取引関係の維持強化
日本ゼオン株式会社	896	668	取引関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	650	取引関係の維持強化
株式会社ゼンリン	664	588	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社日本製紙グループ本社	300	585	取引関係の維持強化
東洋鋼鋳株式会社	1,316	582	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	579	取引関係の維持強化
株式会社神戸製鋼所	2,739	574	取引関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,670	4,106	議決権行使権限
株式会社安川電機	2,400	2,366	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,134	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	1,440	議決権行使権限
協和発酵キリン株式会社	1,530	1,193	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,550	810	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当社 (提出会社) の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,300	3,522	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	3,341	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	11,975	2,797	取引関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	4,770	2,455	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	2,364	連携関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	2,334	取引関係の維持強化
株式会社トクヤマ	8,246	2,242	取引関係の維持強化
新日本製鐵株式会社	9,606	2,216	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	751	1,689	連携関係の維持強化
電源開発株式会社	746	1,647	取引関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	1,268	取引関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,268	連携関係の維持強化
三菱重工業株式会社	3,000	1,181	取引関係の維持強化
日新製鋼株式会社	8,381	1,154	取引関係の維持強化
三菱商事株式会社	552	1,085	取引関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	1,023	取引関係の維持強化
株式会社ブリヂストン	500	1,003	取引関係の維持強化
株式会社丸久	1,211	954	取引関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	943	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	819	939	取引関係の維持強化
株式会社マルハニチロホールディングス	6,358	935	取引関係の維持強化
N K S Jホールディングス株式会社	480	925	連携関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500	898	取引関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	878	取引関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	848	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社イズミ	575	839	取引関係の維持強化
宇部マテリアルズ株式会社	3,237	829	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	827	連携関係の維持強化
株式会社IHI	3,972	824	取引関係の維持強化
日本ゼオン株式会社	896	699	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	5,000	681	取引関係の維持強化
株式会社クレディセゾン	385	670	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	652	取引関係の維持強化
山九株式会社	2,003	644	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	611	取引関係の維持強化
株式会社日本製紙グループ本社	300	532	取引関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,670	4,103	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,004	議決権行使権限
株式会社安川電機	2,400	1,867	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	1,560	議決権行使権限
協和発酵キリン株式会社	1,530	1,407	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,550	685	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

会計監査の状況

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

高波 博之(有限責任 あずさ監査法人)

小寺 庸(有限責任 あずさ監査法人)

宮田 世紀(有限責任 あずさ監査法人)

監査業務に係る補助者

公認会計士 6名

その他 10名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

(剰余金の配当等)

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

(自社株式の取得)

- ・当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

種類株式の発行状況

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、普通株式とは異なる定めをした種類株式として第三種優先株式及び第四種優先株式を発行しております。なお、当該各種類株式は、単元株式数については1株、株主総会における議決権については有しないとしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成23年度は、取締役会を13回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は13回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	2	21	1
連結子会社	107	0	107	0
計	129	3	129	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 157,589	8 242,584
コールローン及び買入手形	459,389	599,187
買入金銭債権	8,118	8,124
特定取引資産	5,845	6,634
金銭の信託	71,064	73,068
有価証券	1, 8, 14 1,895,653	1, 8, 14 2,047,243
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,736,764	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,801,665
外国為替	6 11,667	6 11,949
その他資産	8 288,150	8 195,898
有形固定資産	11, 12 93,104	11, 12 92,380
建物	20,027	20,057
土地	10 61,041	10 60,331
リース資産	3,177	2,901
建設仮勘定	200	1
その他の有形固定資産	8,656	9,087
無形固定資産	50,803	49,259
ソフトウェア	15,437	25,501
のれん	27,246	22,296
リース資産	466	354
その他の無形固定資産	7,654	1,107
繰延税金資産	50,215	42,816
支払承諾見返	14 43,134	14 46,666
貸倒引当金	113,313	102,052
資産の部合計	8,758,187	9,115,426

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	8 7,433,731	8 7,603,095
譲渡性預金	557,033	711,857
コールマネー及び売渡手形	18,050	19,273
売現先勘定	8 49	8 -
債券貸借取引受入担保金	8 9,926	8 1,645
特定取引負債	1,842	2,071
借入金	8 25,616	8 29,997
外国為替	333	236
社債	13 95,000	13 95,000
その他負債	106,385	114,720
賞与引当金	3,157	2,898
役員賞与引当金	51	-
退職給付引当金	206	1,089
役員退職慰労引当金	756	18
利息返還損失引当金	187	100
睡眠預金払戻損失引当金	1,328	1,265
ポイント引当金	51	77
特別法上の引当金	1	2
再評価に係る繰延税金負債	10 15,050	10 13,004
支払承諾	14 43,134	14 46,666
負債の部合計	8,311,897	8,643,021
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,870	79,796
利益剰余金	293,953	308,835
自己株式	3,635	3,332
株主資本合計	420,189	435,298
その他有価証券評価差額金	1,339	10,435
繰延ヘッジ損益	217	384
土地再評価差額金	10 21,878	10 23,454
その他の包括利益累計額合計	23,000	33,505
新株予約権	-	84
少数株主持分	3,101	3,516
純資産の部合計	446,290	472,405
負債及び純資産の部合計	8,758,187	9,115,426

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	164,115	155,147
資金運用収益	117,775	111,392
貸出金利息	94,180	90,077
有価証券利息配当金	21,524	19,514
コールローン利息及び買入手形利息	838	909
預け金利息	221	345
その他の受入利息	1,010	544
信託報酬	0	0
役務取引等収益	22,577	21,851
特定取引収益	592	1,147
その他業務収益	19,732	15,552
その他経常収益	3,437	5,202
貸倒引当金戻入益	-	27
償却債権取立益	-	43
その他の経常収益	3,437	5,131
経常費用	128,327	118,782
資金調達費用	14,711	11,074
預金利息	12,365	8,586
譲渡性預金利息	822	893
コールマネー利息及び売渡手形利息	258	211
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	5	39
借入金利息	340	152
社債利息	694	957
その他の支払利息	225	234
役務取引等費用	7,853	7,422
特定取引費用	177	43
その他業務費用	6,238	3,623
営業経費	91,882	92,190
その他経常費用	7,464	4,428
貸倒引当金繰入額	2,328	-
その他の経常費用	5,135	4,428
経常利益	35,788	36,364

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	207	948
固定資産処分益	131	193
負ののれん発生益	14	-
償却債権取立益	61	-
退職給付信託設定益	-	754
その他の特別利益	0	-
特別損失	265	795
固定資産処分損	215	149
減損損失	2 46	2 509
段階取得に係る差損	2	-
その他の特別損失	3 0	3 137
税金等調整前当期純利益	35,730	36,517
法人税、住民税及び事業税	10,324	8,332
法人税等調整額	5,741	9,850
法人税等合計	16,066	18,182
少数株主損益調整前当期純利益	19,663	18,334
少数株主利益	508	416
当期純利益	19,155	17,918

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,663	18,334
その他の包括利益	11,912	10,785
その他有価証券評価差額金	11,784	9,095
繰延ヘッジ損益	125	166
土地再評価差額金	-	1,856
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
包括利益	7,751	29,119
親会社株主に係る包括利益	7,243	28,703
少数株主に係る包括利益	508	416

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
当期首残高	99,843	79,870
当期変動額		
自己株式の処分	2	74
自己株式の消却	19,970	-
当期変動額合計	19,972	74
当期末残高	79,870	79,796
利益剰余金		
当期首残高	278,122	293,953
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	19,155	17,918
土地再評価差額金の取崩	36	279
当期変動額合計	15,831	14,881
当期末残高	293,953	308,835
自己株式		
当期首残高	1,510	3,635
当期変動額		
自己株式の取得	22,100	18
自己株式の処分	7	321
自己株式の消却	19,970	-
新規連結子会社の所有する自己株式	1	-
当期変動額合計	2,125	302
当期末残高	3,635	3,332
株主資本合計		
当期首残高	426,455	420,189
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	19,155	17,918
自己株式の取得	22,100	18
自己株式の処分	4	246
自己株式の消却	-	-
新規連結子会社の所有する自己株式	1	-
土地再評価差額金の取崩	36	279
当期変動額合計	6,266	15,109
当期末残高	420,189	435,298

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,126	1,339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,786	9,095
当期変動額合計	11,786	9,095
当期末残高	1,339	10,435
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	92	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	166
当期変動額合計	125	166
当期末残高	217	384
土地再評価差額金		
当期首残高	21,914	21,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	1,576
当期変動額合計	36	1,576
当期末残高	21,878	23,454
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,949	23,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,949	10,505
当期変動額合計	11,949	10,505
当期末残高	23,000	33,505
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	84
当期変動額合計	-	84
当期末残高	-	84
少数株主持分		
当期首残高	2,593	3,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	507	415
当期変動額合計	507	415
当期末残高	3,101	3,516

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	463,997	446,290
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	19,155	17,918
自己株式の取得	22,100	18
自己株式の処分	4	246
自己株式の消却	-	-
新規連結子会社の所有する自己株式	1	-
土地再評価差額金の取崩	36	279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,441	11,005
当期変動額合計	17,707	26,115
当期末残高	446,290	472,405

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,730	36,517
減価償却費	7,889	9,154
減損損失	46	509
のれん償却額	4,949	4,949
負ののれん発生益	14	-
段階取得に係る差損益 (は益)	2	-
持分法による投資損益 (は益)	17	20
貸倒引当金の増減 ()	8,434	11,260
賞与引当金の増減額 (は減少)	449	258
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	0	51
退職給付引当金の増減額 (は減少)	34	882
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	87	738
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	39	86
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	4	63
ポイント引当金の増減額 (は減少)	0	25
特別法上の引当金の増減額 (は減少)	0	1
資金運用収益	117,775	111,392
資金調達費用	14,711	11,074
有価証券関係損益 ()	12,784	10,055
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	1,159	1,107
為替差損益 (は益)	4,189	2,263
固定資産処分損益 (は益)	84	44
退職給付信託設定損益 (は益)	-	754
特定取引資産の純増 () 減	829	789
特定取引負債の純増減 ()	603	228
貸出金の純増 () 減	48,423	64,900
預金の純増減 ()	39,585	169,364
譲渡性預金の純増減 ()	94,803	154,824
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	1,570	4,381
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	66	20,765
コールローン等の純増 () 減	140,871	139,804
コールマネー等の純増減 ()	16,294	1,172
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	9,926	8,281
外国為替 (資産) の純増 () 減	4,082	281
外国為替 (負債) の純増減 ()	276	96
普通社債発行及び償還による増減 ()	30,000	-
資金運用による収入	119,512	113,743
資金調達による支出	18,454	18,650
その他	5,421	7,288
小計	281,172	112,400
法人税等の支払額	9,344	13,866
法人税等の還付額	1,180	1,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,008	99,542

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,374,980	4,969,146
有価証券の売却による収入	2,989,607	4,898,507
有価証券の償還による収入	107,476	50,306
金銭の信託の増加による支出	13,840	8,860
金銭の信託の減少による収入	19,954	8,303
有形固定資産の取得による支出	1,998	2,969
有形固定資産の売却による収入	1,159	360
無形固定資産の取得による支出	11,418	8,726
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	106	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,145	32,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	25,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	45,000	-
配当金の支払額	3,361	3,317
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	22,100	18
自己株式の処分による収入	4	246
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,457	3,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,612	64,228
現金及び現金同等物の期首残高	162,289	145,676
現金及び現金同等物の期末残高	1 145,676	1 209,905

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) もみじビジネスサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 13社 当連結会計年度において、株式会社井筒屋ウィズカードは、決算日を3月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。このため、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ会計期間の月数は13ヵ月となっております。</p>

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）第3項に基づき、注記についても省略しております。</p>

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：7年～50年 その他：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(7) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>銀行業を営む連結子会社である株式会社山口銀行では平成23年9月22日、株式会社もみじ銀行では平成23年9月20日開催の臨時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は各取締役及び監査役のそれぞれの退任時といたしました。これに伴い、制度廃止日までに計上されていた役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給とした退職慰労金の未払分については「その他負債」に含めて表示しております。</p>
(9) 利息返還損失引当金の計上基準	<p>利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
(11) ポイント引当金の計上基準	<p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(12)特別法上の引当金の計上基準	特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金2百万円(前連結会計年度末は1百万円)であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
(13)外貨建資産・負債の換算基準	連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(14)リース取引の処理方法	連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(15)重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません(前連結会計年度末は繰延ヘッジ損失10百万円(税効果額控除前))。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
(16)のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。
(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(18)消費税等の会計処理	当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度の「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>(従業員持株E S O P信託の導入)</p> <p>当社は、平成23年8月26日開催の取締役会決議に基づき、同年9月13日に当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生充実を目的とした、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入いたしました。</p> <p>E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P信託が保有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財務諸表に含めて計上しております。</p>
<p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において銀行業を営む連結子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に對する株式報酬型ストック・オプションの発行を決議いたしました。これに伴い、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(連結納税制度の導入)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成24年3月をもって連結納税のみなし承認を受けております。</p> <p>これにより、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産は3,509百万円増加し、法人税等調整額は3,509百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	288百万円	296百万円
出資金	578百万円	505百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	30,328百万円	26,964百万円
延滞債権額	104,639百万円	106,838百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,946百万円	845百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	23,183百万円	22,158百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	162,098百万円	156,807百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	55,083百万円	56,237百万円

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号

に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1,005百万円	2,927百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	20百万円	17百万円
有価証券	196,341百万円	207,208百万円
計	196,362百万円	207,226百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,930百万円	21,491百万円
売現先勘定	49百万円	-百万円
債券貸借取引受入担保金	9,926百万円	1,645百万円
借入金	700百万円	3,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	213,516百万円	151,653百万円
現金預け金	-百万円	3百万円
その他資産	1,298百万円	1,195百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	2,060百万円	2,082百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	928,673百万円	798,440百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	878,957百万円	754,984百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部

に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
22,421百万円	22,949百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	67,530百万円	69,380百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,556百万円	8,556百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ 0百万円）	（ 11百万円）

13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	45,000百万円	45,000百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
10,643百万円	6,073百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式等売却損	681百万円	株式等売却損	344百万円
株式等償却	1,421百万円	株式等償却	2,475百万円
金銭の信託運用損	1,310百万円	金銭の信託運用損	- 百万円

2 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	売却予定資産	土地・建物	46百万円
その他	売却予定資産	土地	0百万円
合計			46百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地45百万円、建物0百万円であります。また、一部の資産については、当連結会計年度において売却しております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	売却予定資産	土地・建物	366百万円
その他	売却予定資産	土地・建物	142百万円
合計			509百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額509百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地433百万円、建物76百万円であります。また、一部の資産については、当連結会計年度において売却しております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
システム変更に伴う契約 解約金等	- 百万円	システム変更に伴う契約 解約金等 112百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	17,305百万円
組替調整額	10,789百万円
税効果調整前	6,515百万円
税効果額	2,579百万円
その他有価証券評価差額金	9,095百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	394百万円
組替調整額	166百万円
税効果調整前	228百万円
税効果額	61百万円
繰延ヘッジ損益	166百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	- 百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	- 百万円
税効果額	1,856百万円
土地再評価差額金	1,856百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	0百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円

その他の包括利益合計 10,785百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19		19		(注)1
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393		19	264,373	
自己株式					
普通株式	1,129	2,550	5	3,673	(注)2
第一種優先株式		19	19		(注)3
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,129	2,570	25	3,673	

(注)1 減少株式数は、消却によるものであります。

2 増加株式数のうち2,507千株は市場買付、42千株は単元未満株式の買取によるもの、1千株は新規連結子会社の所有する当社株式によるものであります。

また、減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 増加株式数及び減少株式数は、取得及び消却によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316	5.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	279	14,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三種優先株式	126	11,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第四種優先株式	98	11,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316	5.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第三種優先株式	126	11,500	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第四種優先株式	98	11,500	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	1,303	その他 利益剰余金	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第三種優先株式	126	その他 利益剰余金	11,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第四種優先株式	98	その他 利益剰余金	11,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,373			264,373	
自己株式					
普通株式	3,673	24	332	3,366	(注) 1, 2
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	3,673	24	332	3,366	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの329千株、当社子会社保有分の売却によるもの1千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。

2 当連結会計年度末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が2,471千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権				84			
合計					84			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	1,303	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年 11月11日 取締役会	普通株式	1,564 (注)	6.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	1,305 (注)	その他 利益剰余金	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第三種優先株式	126	その他 利益剰余金	11,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第四種優先株式	98	その他 利益剰余金	11,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	157,589百万円	242,584百万円
定期預け金	8,042百万円	8,926百万円
その他預け金	3,870百万円	23,752百万円
現金及び現金同等物	145,676百万円	209,905百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,427	1,920	506
合計	2,427	1,920	506

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,606	1,382	223
合計	1,606	1,382	223

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	317	215
1年超	244	23
合計	562	238

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	474	332
減価償却費相当額	408	283
支払利息相当額	41	21

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	62	34
1年超	10	491
合計	73	525

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、A L M（資産・負債総合管理）体制を導入、グループA L M委員会を定期的を開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

() 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、V a R（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、V a Rの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は63,699百万円（前連結会計年度末は93,166百万円）、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は28,592百万円（前連結会計年度末は28,052百万円）、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は8,080百万円（前連結会計年度末は該当ありません。）であります。

V a R計測の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

なお、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しておりますが、平成23年度の結果では、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	157,589	157,589	
(2) コールローン及び買入手形	459,389	459,389	
(3) 金銭の信託	71,064	71,064	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,302	6,366	63
その他有価証券	1,882,199	1,882,199	
(5) 貸出金	5,736,764		
貸倒引当金（*1）	110,306		
	5,626,458	5,693,716	67,258
資産計	8,203,004	8,270,326	67,322
(1) 預金	7,433,731	7,438,322	4,591
(2) 譲渡性預金	557,033	557,033	0
(3) 社債	95,000	94,468	531
負債計	8,085,764	8,089,824	4,059
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,901	8,901	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,029)	(2,029)	
デリバティブ取引計	6,871	6,871	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金銭の信託に計上しているデリバティブ取引は含まれておりません。その時価額は 935百万円でありませ

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	242,584	242,584	
(2) コールローン及び買入手形	599,187	599,187	
(3) 金銭の信託	73,068	73,068	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,497	5,536	39
その他有価証券	2,035,396	2,035,396	
(5) 貸出金	5,801,665		
貸倒引当金（*1）	99,951		
	5,701,713	5,767,921	66,208
資産計	8,657,447	8,723,695	66,247
(1) 預金	7,603,095	7,608,557	5,461
(2) 譲渡性預金	711,857	711,857	0
(3) 社債	95,000	94,837	162
負債計	8,409,953	8,415,252	5,299
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,536	10,536	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,276)	(1,276)	
デリバティブ取引計	9,260	9,260	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によってお

ります。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は10,566百万円増加、「繰延税金資産」は2,036百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,529百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は3,699百万円増加、「繰延税金資産」は1,308百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,390百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、外部機関が公表している価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
非上場株式（*1）(*2)	5,476	5,193
組合出資金等（*3）	1,674	1,155
合 計	7,151	6,349

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	53,299				
コールローン及び買入手形	459,389				
有価証券	43,611	199,757	504,845	374,517	603,606
満期保有目的の債券	1,556	3,291	1,454		
うち国債	701	1,601	1,404		
社債	855	1,690	50		
其他有価証券のうち満期 があるもの	42,054	196,466	503,390	374,517	603,606
うち国債	5,512	79,049	263,228	275,692	404,314
地方債	11,763	7,750	33,122	2,054	8,348
社債	18,076	84,842	162,856	53,387	187,968
その他	6,701	24,823	44,182	43,382	2,974
貸出金(*)	2,169,108	1,202,979	827,329	459,478	1,077,869
合計	2,725,409	1,402,737	1,332,174	833,995	1,681,475

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	152,692				
コールローン及び買入手形	599,187				
有価証券	97,844	328,786	526,461	281,097	656,069
満期保有目的の債券	989	3,102	1,404		
うち国債	599	2,202	901		
社債	390	900			
その他			503		
其他有価証券のうち満期 があるもの	96,854	325,683	525,057	281,097	656,069
うち国債	44,286	215,856	331,098	136,246	397,473
地方債	2,283	12,696	22,318	625	24,289
社債	27,820	81,812	130,205	131,100	229,843
その他	22,465	15,317	41,435	13,125	4,463
貸出金(*)	2,144,756	1,225,264	798,457	456,361	1,176,825
合計	2,994,481	1,554,050	1,324,918	737,459	1,832,895

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	6,745,372	432,859	217,452	38,047
譲渡性預金	555,813	1,220		
社債	20,000		30,000	45,000
合計	7,321,185	434,079	247,452	83,047

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	6,438,846	505,136	615,702	43,409
譲渡性預金	711,489	368		
社債		30,000	20,000	45,000
合計	7,150,335	535,504	635,702	88,409

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	13百万円	23百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年 3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,506	3,546	40
	社債	2,240	2,267	27
	小計	5,746	5,814	68
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	201	199	1
	社債	355	352	2
	小計	556	551	4
合計		6,302	6,366	63

当連結会計年度（平成24年 3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,704	3,734	30
	社債	1,290	1,299	9
	その他			
	小計	4,994	5,034	40
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	503	501	1
	小計	503	501	1
合計		5,497	5,536	39

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	69,755	40,732	29,023
	債券	638,901	624,878	14,023
	国債	378,757	368,466	10,291
	地方債	50,728	50,117	611
	社債	209,415	206,294	3,120
	その他	18,624	18,434	189
	小計	727,282	684,045	43,236
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	20,872	26,437	5,565
	債券	959,037	966,357	7,319
	国債	649,039	653,517	4,478
	地方債	12,311	12,472	160
	社債	297,686	300,367	2,680
	その他	175,007	197,272	22,265
	小計	1,154,917	1,190,067	35,150
合計		1,882,199	1,874,113	8,085

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	62,597	37,802	24,794
	債券	1,245,798	1,231,247	14,551
	国債	772,028	764,693	7,334
	地方債	58,386	57,344	1,041
	社債	415,384	409,209	6,174
	その他	50,974	50,205	768
	小計	1,359,370	1,319,256	40,114
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	24,446	30,223	5,777
	債券	542,127	543,258	1,131
	国債	352,933	353,298	365
	地方債	3,827	3,834	7
	社債	185,367	186,126	758
	その他	109,451	128,398	18,946
	小計	676,025	701,880	25,855
合計		2,035,396	2,021,137	14,259

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,643	1,172	421
債券	2,815,321	16,057	1,163
国債	2,339,361	10,930	1,154
地方債	83,252	1,833	
社債	392,707	3,292	8
その他	215,683	1,793	1,569
合計	3,034,648	19,023	3,154

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,471	1,903	159
債券	4,620,427	12,472	873
国債	3,708,317	8,584	849
地方債	37,612	824	
社債	874,498	3,063	23
その他	137,865	1,079	1,039
合計	4,762,765	15,455	2,072

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,546百万円（うち、株式1,406百万円、社債140百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は2,453百万円（うち、株式2,453百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	71,064	71,384	320		320

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	73,068	73,046	22	30	7

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	7,736
その他有価証券	8,056
その他の金銭の信託	320
()繰延税金負債	6,399
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,337
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	1,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額 29百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	14,254
その他有価証券	14,231
その他の金銭の信託	22
()繰延税金負債	3,822
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	10,432
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	10,435

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額 23百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,529	58,499	665	665
	受取変動・支払固定	60,264	59,390	505	505
	その他				
	売建	1,641	1,509	1	19
	買建	100			5
	合計			159	174

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	65,904	59,089	846	846
	受取変動・支払固定	66,245	59,685	691	691
	その他				
	売建	940	695	0	14
	合計			154	169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	178,997	132,283	8,689	305
	売建	45,193	4,165	309	309
	買建	30,834	3,537	372	372
	通貨オプション				
	売建	325,976	255,921	36,332	10,844
	買建	325,976	255,921	36,720	16,339
	合計			9,015	5,127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	167,496	137,797	9,774	387
	売建	38,229	2,640	47	47
	買建	24,746	150	61	61
	通貨オプション				
	売建	280,591	217,325	26,569	675
	買建	280,591	217,325	27,038	5,272
	合計			10,353	4,318

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	17,151		1,206	1,206
	合計			1,206	1,206

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	416		1	1
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	15,507		28	28
	合計			28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券、預金	10,000		16
	受取変動・支払固定		19,887	19,887	459
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	408	408	(注)3
	合計				443

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 その他有価証券	18,849	18,849	669
	金利スワップ 受取変動・支払固定		375	341	(注)3
	合計				669

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等	7,088		127
	為替予約		40,380		1,459
	合計				1,586

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	13,710		606
	合計				606

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	56,585	58,008
年金資産	(B)	52,338	57,679
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	4,247	328
未認識数理計算上の差異	(D)	19,707	20,480
未認識過去勤務債務	(E)	18	
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	15,478	20,151
前払年金費用	(G)	15,685	21,240
退職給付引当金	(F) - (G)	206	1,089

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,577	1,535
利息費用	1,292	1,284
期待運用収益	1,366	1,901
過去勤務債務の費用処理額	110	18
数理計算上の差異の費用処理額	2,622	2,633
その他(臨時に支払った割増退職金等)	81	68
退職給付費用	4,317	3,637

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%～2.5%	2.0%～2.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.4%～3.1%	1.6%～6.4%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

2年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10～11年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	- 百万円	84百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 192,600株
付与日	平成23年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年11月1日～平成53年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	192,600
失効	
権利確定	
未確定残	192,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	660

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	37.25%
予想残存期間(注) 2	4.74年
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	0.361%

(注) 1 予想残存期間(4.74年)に対応する期間(平成19年2月から平成23年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間から現任の取締役の在任期間を除いた期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

3 平成23年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,804百万円	30,039百万円
賞与引当金	1,308百万円	1,140百万円
退職給付引当金	4,296百万円	2,943百万円
減価償却費	1,337百万円	1,247百万円
有価証券有税償却	2,862百万円	3,200百万円
税務上の繰越欠損金	23,555百万円	18,284百万円
その他	7,702百万円	6,857百万円
繰延税金資産小計	77,866百万円	63,712百万円
評価性引当額	23,837百万円	15,148百万円
繰延税金資産合計	54,028百万円	48,563百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,053百万円	3,746百万円
退職給付信託設定益	947百万円	826百万円
その他	1,812百万円	1,174百万円
繰延税金負債合計	3,813百万円	5,747百万円
繰延税金資産の純額	50,215百万円	42,816百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
評価性引当額の見直し	0.66%	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.59%	1.60%
損金不算入ののれん償却額	5.59%	5.43%
住民税均等割	0.37%	0.38%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%	0.47%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	10.36%
欠損金の繰越控除制度改正による期末繰延税金資産の減額修正	- %	3.93%
連結納税制度導入による期末繰延税金資産の増額修正	- %	9.61%
その他	0.49%	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.97%	49.79%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,225百万円、繰延ヘッジ損益は30百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は1,532百万円増加し、法人税等調整額は3,784百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,856百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,435百万円減少し、法人税等調整額は1,435百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社山口銀行（以下「山口銀行」という。）及び北九州金融準備株式会社（以下「北九州金融準備」という。）は、平成23年8月8日開催の両社取締役会において、関係当局からの営業免許及び会社分割の認可を前提として、山口銀行が同行の九州域内における事業を会社分割により北九州金融準備へ承継させる吸収分割契約書を締結することについて決議し、同日、分割当事会社間で吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、平成23年9月16日付で営業免許及び会社分割の認可を取得し、山口銀行と株式会社北九州銀行（平成23年9月9日付で北九州金融準備から商号変更。以下「北九州銀行」という。）は、当初の予定どおり、平成23年10月1日に本分割を実施いたしました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

北九州銀行（承継会社） 九州域内の事業
山口銀行（分割会社） 九州域内の事業

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

山口銀行を分割会社とし、北九州銀行を承継会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

北九州銀行
山口銀行については変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの主要営業エリアである北九州市を中心とする九州北部において、「地域密着型金融」をよりきめ細かく実践するため、北九州市に本店を置く新たな銀行を設立することを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	94,180	40,755	22,578	6,602	164,115

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	90,077	36,363	21,852	6,853	155,147

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,624.33	1,720.56
1株当たり当期純利益金額	円	71.18	66.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	71.15	66.88

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	446,290	472,405
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	22,860	23,361
うち優先株式発行価額	百万円	19,535	19,535
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	224	224
うち新株予約権	百万円		84
うち少数株主持分	百万円	3,101	3,516
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	423,429	449,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数()	千株	260,679	260,987

() 当連結会計年度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75466口)が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,155	17,918
普通株主に帰属しない金額	百万円	449	449
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	224	224
うち中間優先配当額	百万円	224	224
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,706	17,469
普通株式の期中平均株式数()	千株	262,789	260,776
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	7	20
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	7	20
普通株式増加数	千株		134
うち新株予約権	千株		134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

() 当連結会計年度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75466口)が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月31日	20,000		1.41	なし	平成24年 3月30日
当社	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月22日	25,000	25,000	(注)1	なし	平成32年 7月22日
当社	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 8月5日	20,000	20,000	1.13	なし	平成30年 8月3日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年 11月11日	30,000	30,000	0.45	なし	平成25年 11月11日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 3月30日		20,000	0.53	なし	平成27年 3月30日
合計			95,000	95,000			

(注) 1 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年7月22日の翌日から平成27年7月22日まで年1.25%、平成27年7月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに0.59%を加算したものであります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		30,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,616	29,997	0.55	
借入金	25,616	29,997	0.55	平成24年4月～ 平成38年4月
1年以内に返済予定のリース債務	956	1,001		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,522	1,695		平成25年4月～ 平成31年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	10,962	4,512	3,833	3,152	2,207
リース債務 (百万円)	1,001	889	581	209	11

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	38,876	78,707	119,681	155,147
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	9,311	16,472	26,449	36,517
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	4,807	8,739	7,745	17,918
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.44	32.67	28.85	66.99

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (は1株当たり 四半期純損失金額) (円)	18.44	14.22	3.81	38.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 552	1 573
繰延税金資産	-	512
その他	1 809	1 2,929
流動資産合計	1,362	4,014
固定資産		
無形固定資産		
商標権	5	4
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
投資有価証券	3	3
関係会社株式	490,498	500,428
投資その他の資産合計	490,502	500,432
固定資産合計	490,508	500,437
繰延資産		
創立費	12	-
社債発行費	380	363
繰延資産合計	393	363
資産合計	492,263	504,814
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 2,000	1 1,980
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払費用	1 156	1 160
未払法人税等	2	9
未払消費税等	-	31
未払配当金	34	32
流動負債合計	22,194	2,212
固定負債		
社債	2 75,000	2 95,000
長期借入金	-	1,890
固定負債合計	75,000	96,890
負債合計	97,194	99,102

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3 50,000	3 50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	330,752	330,678
資本剰余金合計	343,252	343,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,337	15,667
利益剰余金合計	5,337	15,667
自己株式	3,519	3,218
株主資本合計	395,069	405,627
新株予約権	-	84
純資産合計	395,069	405,711
負債純資産合計	492,263	504,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 4,000	1 14,230
関係会社受入手数料	1 1,200	1 1,454
営業収益合計	5,200	15,684
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,067	1, 2 1,438
営業費用合計	1,067	1,438
営業利益	4,132	14,246
営業外収益		
受取利息	1 2	1 0
雑収入	2	1
営業外収益合計	4	2
営業外費用		
支払利息	1 131	1 18
社債利息	694	957
創立費償却	25	12
社債発行費償却	95	121
雑損失	0	0
営業外費用合計	947	1,110
経常利益	3,189	13,138
税引前当期純利益	3,189	13,138
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	1	512
法人税等合計	3	509
当期純利益	3,185	13,647

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
当期首残高	350,724	330,752
当期変動額		
自己株式の処分	2	73
自己株式の消却	19,970	-
当期変動額合計	19,972	73
当期末残高	330,752	330,678
資本剰余金合計		
当期首残高	363,224	343,252
当期変動額		
自己株式の処分	2	73
自己株式の消却	19,970	-
当期変動額合計	19,972	73
当期末残高	343,252	343,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,512	5,337
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	3,185	13,647
当期変動額合計	175	10,330
当期末残高	5,337	15,667
利益剰余金合計		
当期首残高	5,512	5,337
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	3,185	13,647
当期変動額合計	175	10,330
当期末残高	5,337	15,667

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,396	3,519
当期変動額		
自己株式の取得	22,100	18
自己株式の処分	7	319
自己株式の消却	19,970	-
当期変動額合計	2,123	300
当期末残高	3,519	3,218
株主資本合計		
当期首残高	417,341	395,069
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	3,185	13,647
自己株式の取得	22,100	18
自己株式の処分	4	245
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	22,271	10,557
当期末残高	395,069	405,627
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	84
当期変動額合計	-	84
当期末残高	-	84
純資産合計		
当期首残高	417,341	395,069
当期変動額		
剰余金の配当	3,361	3,317
当期純利益	3,185	13,647
自己株式の取得	22,100	18
自己株式の処分	4	245
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	84
当期変動額合計	22,271	10,642
当期末残高	395,069	405,711

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式及びその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。 (2) 社債発行費 社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(従業員持株E S O P信託の導入)	当社は、平成23年8月26日開催の取締役会決議に基づき、同年9月13日に当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生充実を目的とした、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入いたしました。 E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P信託が保有する当社株式については貸借対照表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については財務諸表に含めて計上しております。
(ストック・オプション制度の導入)	当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において銀行業を営む連結子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの発行を決議いたしました。これに伴い、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。
(連結納税制度の導入)	当社は、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成24年3月をもって連結納税のみなし承認を受けております。 これにより、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに变更しております。 この変更により、繰延税金資産は512百万円増加し、法人税等調整額は512百万円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	532百万円	485百万円
流動資産「その他」	0百万円	84百万円
短期借入金	2,000百万円	1,980百万円
未払費用	13百万円	12百万円

2 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	45,000百万円	45,000百万円

3 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。

第三種優先株式 1株につき23,000円

第四種優先株式 1株につき23,000円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取配当金	4,000百万円	14,230百万円
関係会社受入手数料	1,200百万円	1,454百万円
販売費及び一般管理費	19百万円	19百万円
受取利息	2百万円	0百万円
支払利息	131百万円	13百万円

2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料・手当	882百万円	1,156百万円
消耗品費	15百万円	16百万円
土地建物賃借料	18百万円	18百万円
支払手数料	41百万円	38百万円
旅費	13百万円	17百万円
交際費	1百万円	69百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,101	2,549	5	3,644	(注) 1
第一種優先株式		19	19		(注) 2
合計	1,101	2,569	25	3,644	

(注) 1 増加株式数のうち2,507千株は市場買付、42千株は単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 増加株式数及び減少株式数は、取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,644	24	330	3,338	(注) 1, 2
合計	3,644	24	330	3,338	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの329千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。

2 当事業年度末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が2,471千株含まれております。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	490,473
関連会社株式	25
合計	490,498

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	500,403
関連会社株式	25
合計	500,428

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	327百万円	686百万円
未払事業税	0百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	328百万円	689百万円
評価性引当額	328百万円	177百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	512百万円
繰延税金資産の純額	- 百万円	512百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.71%	43.79%
評価性引当額の見直し	10.29%	3.14%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01%	0.21%
住民税均等割	0.08%	0.02%
連結納税制度導入による期末繰延税金資産の増額修正	- %	3.89%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.11%	3.88%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更による財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「(1) 連結財務諸表」中、「注記事項」の(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,439.57	1,478.33
1株当たり当期純利益金額	円	10.41	50.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		50.58

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	395,069	405,711
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	19,759	19,844
うち優先株式発行価額	百万円	19,535	19,535
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	224	224
うち新株予約権	百万円		84
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	375,310	385,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数()	千株	260,709	261,015

() 当事業年度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75466口)が保有する当社株式については、貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,185	13,647
普通株主に帰属しない金額	百万円	449	449
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	224	224
うち中間優先配当額	百万円	224	224
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,736	13,198
普通株式の期中平均株式数()	千株	262,817	260,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		134
うち新株予約権	千株		134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

() 当事業年度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75466口)が保有する当社株式については、貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないので「 」で表示しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	10			10	5	1	4
無形固定資産計	10			10	5	1	4
繰延資産							
創立費	125			125	125	12	
社債発行費	536	104		640	277	121	363
繰延資産計	661	104		765	402	133	363

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	
預金	
普通預金	502
別段預金	70
計	573
合計	573

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社山口銀行	213,878
株式会社もみじ銀行	223,783
株式会社北九州銀行	60,587
ワイエム証券株式会社	1,464
株式会社井筒屋ウィズカード	520
ワイエムコンサルティング株式会社	139
株式会社北九州経済研究所	30
ワイエムセゾン株式会社	25
合計	500,428

固定負債

社債

区分	金額（百万円）
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	25,000
第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	20,000
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	30,000
第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	20,000
合計	95,000

（注）発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」「 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで							
定時株主総会	6月中							
基準日	3月31日							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日							
1単元の株式数	普通株式 1,000株 第三種・第四種優先株式 1株							
株式の名義書換え (注)1								
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部							
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社							
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店							
単元未満株式の買取り・ 買増し(注)2								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社							
取次所								
買取・買増手数料	以下の算式により1単元株式あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。							
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ymfg.co.jp							
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株(1単元)以上保有する普通株式の株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 地元(山口県・広島県・北九州市など)の特産品等を集めたカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>		保有株数	優待商品	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有株数	優待商品							
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等							
5,000株以上	10,000円相当の特産品等							

(注)1 非振替株式である優先株式における名義書換えを記載しております。

2 普通株式の特別口座における単元未満株式の買取り、買増しを記載しております。

3 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|--------------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第5期) | (自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日) | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第6期
第1四半期 | (自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日) | 平成23年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第6期
第2四半期 | (自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日) | 平成23年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 第6期
第3四半期 | (自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日) | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
であります。 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく
臨時報告書であります。 | | | 平成23年9月22日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく
臨時報告書であります。 | | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
であります。 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | | 平成23年9月22日提出の臨時報告書に係
る訂正報告書であります。 | 平成23年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | 第三者割当による自己株式処分に係る有
価証券届出書であります。 | 平成23年8月26日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書の
訂正報告書及び
確認書 | 事業年度
(第5期) | (自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日) | 平成23年11月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。